

00708

鳥取縣公報

本書ノ大キサハ國定規格A5判

昭和十八年三月二日

火曜日

第千四百十二號

告示

目次

告示

目次

◆鳥取縣告示第二百二號

昭和十八年度戰時災害救助計畫ヲ樹立スベキ市町村左ノ通指定ス
昭和十八年三月二日

鳥取縣知事　土肥米之

昭和十八年度戰時災害救助計畫樹立市町村

鳥取市

米子市

岩美郡　岩井町、浦富町、宇倍野村

八頭郡　智頭町、若櫻町、用瀬町、河原町、寶茂村

氣高郡　青谷町、鹿野町、正條村、寶木村、湖山村、大正村

東伯郡　倉吉町、由良町、赤崎町、八橋町、浦安町、中北條村

西伯郡　境町、淀江町、御來屋町、中濱村、大篠津村、渡村、

- 三月の大詔奉戴日實施方策.....
一頁
- 三月の常會徹底事項.....
一頁
- 撃ちてし止まむ.....
一頁
- 米穀供出報國運動.....
九頁
- 其の他.....
一頁

- 三月の大詔奉戴日實施方策.....
一頁
- 産婆名簿登錄者.....
一頁
- 產婆登錄名簿取消者.....
一頁
- 國民學校教員免許狀授與者.....
一頁

- 三月の大詔奉戴日實施方策.....
一頁
- 三月の常會徹底事項.....
一頁
- 撃ちてし止まむ.....
一頁
- 米穀供出報國運動.....
九頁
- 其の他.....
一頁

鶴津村、富益村、逢坂村、夜見村

根雨町、黒坂町、多里村

夜見村

◆鳥取縣告示第百三號

產婆名簿登録者左ノ如シ

昭和十八年三月二日

鳥取縣知事 土肥米之

本籍 鳥取縣八頭郡八上村大字天神原五八三番地

住所 氣高郡神戸村大字上砂見一六三番地 東きし方

昭和十八年 月 日 登錄 谷口松江

大正九年三月二十一日生

◆鳥取縣告示第百四號

產婆名簿取消者左ノ如シ

昭和十八年三月二日

鳥取縣知事 土肥米之

住所 氣高郡神戸村大字岩坪二九番屋敷

昭和十八年二月九日瀟洲國新京特別市國東路五〇一林孝之方ニ轉

住ニ依リ名簿取消方願出ニ對シ昭和十八年二月十二日取消

福本敬子

左記ノ者ニ對シ昭和十八年三月一日頃書ノ國民學校教員免許狀ヲ授與セリ

◆鳥取縣告示第百五號

左記ノ者ニ對シ昭和十八年三月一日頃書ノ國民學校教員免許狀ヲ授與セリ

鳥取縣知事 土肥米之

資格 氏名

國民學校訓導

小田春惠

森下道子

白井綾子

山田禎子

田野口万吉郎

福田榮

下田妙子

淺田義光

石谷巖

鶴戸口末子

友松益子

東原幸子

船越美惠子

井垣良治

篠津晴昭

松本芙美榮

伊藤善男

岩崎和佳子

森田文子

浦部恭子

木村千代子

坂口一

佃英苗

坂尾英之

牧野恵子

福井泰敏

坂田幸枝

尾川かつの

坂尾英之

早苗

坂口一

千代子

木村恭子

坂尾英之

坂尾英之

坂尾英之

坂尾英之

00713

中島壽子
池田惠美子
岸本光好
山田富子

正誤

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
 新居ひさ
藤川幸世
大塚素文
近藤芳子
松本與志子
益田都
長田美代子
野村一能
宍戸春賀子
西尾善代子
 八谷棺
浦部王榮
 ×
 ×

昭和十八年二月二十三日付鳥取縣訓令甲第二號中五頁上段二行目
 「ニ未ム」ハ「ニ改ム」、訓令甲第三號中五頁下段十二行目「第
 號表及第四號表」ハ「第三號表及第四號表」、告示第九十三號
 中十三頁六行目「下私都村、大字上峰寺」ハ「下私都村大字上峰
 寺」、十一行目「下私都村、大字上峰寺」ハ「下私都村大字上峰
 寺」、十四頁三行目「同同郡」ハ「同郡」、十五頁十五行目「菅町、八四
 四」ハ「菅町、八八四」ノ孰レモ誤

彙報

し遂げやう

(一) 貯蓄 此の日を期して其の地域の今までの實績を調
 べて見てまだ足りないところがあれば今月中には其の豫
 定額を突破するやう實行方策を樹て、實踐すること

(二) 供米 此の日を期して其の地域の割當數量の供出狀
 態を調べて見て此の月末までに割當以上を供出する方策
 を樹て、之を實踐すること

三、實踐事項に關する放送
 大詔奉戴日の實踐事項に關する講話放送を行ふ

貯蓄と供米に邁進

三月の大詔奉戴日實施方策

三月の大詔奉戴日は「承諾必謹」の精神を一層徹底すると共に

百三十億貯蓄及び「四千百萬石供米」の達成を取上げて次の如
 く實施方策を決定した。切に部落會、町内會並に隣保班の實踐を
 望む次第である。

◇二月の大詔奉戴日は「承諾必謹」の精神を一層徹底すると共に
 次の實施方策に依つて之が實踐を期すること

一、大詔奉戴に關する講話

當日前七時より十五分間「大詔に關する講話」を放送す
 る

二、實踐事項

「二百三十億貯蓄と四千百萬石供米（邁進の日）貯蓄も供
 米も愈々此の三月が最後の完成の月だ。貯蓄も供米ももう
 一押しだ。部落會や町内會ではお互の責任にかけて必ず成
 る

三月の常會徹底事項

三月の常會徹底事項は「米の供出と甘藷の増産」、「一百三十億
 貯蓄の達成」、「電氣ガスの節約」を決定した、切に各位の一層の
 努力を望む次第である。

一、米の供出と甘藷の大増産に努めませう

今年の供出米の割當は戰爭生活に絶對必要な最低限度です。
 この數量に達せぬと外米を入れねばなりません。外米の輸入
 で船舶を使ふことは此際軍の作戦に重大なる支障となります

斷乎として外米に頼らない様にするには割當の供出は是非やらなければなりません。又思ひきて甘藷の大増産をやり今年こそ是が非でも食糧を國內で自給せねばなりません。

(一) 供出米の割當量は必ず出しませう。

イ、部落會・町内會ではみんなが本年の米穀事情をよく呑み込んで愛國の赤誠をこめて供出すること。

ロ、部落會・町内會ではお互の家々で助け合ひ、部落會・町内會の割當量は責任を以て供出し、市町村への割當を果すこと。

反対に「反當千貫」の甘藷の大増産をやり遂げませう。

イ、甘藷は作り方を工夫すれば反當り從來の二倍三倍は必ずあります。

ロ、それには、良い丈夫な苗を擇山作ること。苗床を廣くして薄伏せとすること。出来るだけ温床育苗を行ふこと。

二、二百三十億の貯蓄は必ずやり遂げませう。

本年の貯蓄は昨年の末までに百八十億圓に達しました。一月から三月までにあと五十億です。最後の頑張りの月です。この貯蓄目標を突破しませう。

イ、部落會・町内會・隣組ではこれまでの貯蓄額や國債、債券の消化額を調べて見て未だ足りなければ今月中には割

00715

00716

撃ち止まむ

勝ち抜かねばおかぬ我等が決意
——本年こそ敵米英完全擊碎の年——

米英撃滅は今や我が國の絶対使命である。

彼等が轄るその經濟力の大きさを以て軍備を再編成して我に反攻を目論み、北はアラスカ公路を整備してアリューシヤンから我が北邊を窺ひ、あわよくばシベリヤを經て南下せんとし、或は支那大陸に基地を築いて渡洋我を爆撃せんと企て、又南太平洋の我が占領地帯をも奪還して本土襲撃を夢みてゐる等の點からいつて敵の戦意は決して生やさしいものでないことは明瞭である。彼等は過去一ヶ年餘の慘敗に次ぐ慘敗も、たゞ緒戦期に於ける不用意のところを奇襲された爲の一時的失策であるとし、今や彼はその工業力と物と人とを動員して軍備を整へ、小癪にも本年を以て反攻し來りて我に逆襲し、我が大東亜共榮圈建設の大理想を踏みにぢつて、世界制覇の野望を達成しようと企圖してゐるのである。

我等は過去半年に餘るソロモン激戦、その他各方面に於ける皇軍の惡戦苦闘と敵の惡虐ぶりを聞いた。又交換船による歸還同胞達が敵國內に於て如何に無道の取り扱ひを受けたかを聞いて切歎は過去一ヶ年餘の慘敗に次ぐ慘敗も、たゞ緒戦期に於ける不用意のところを奇襲された爲の一時的失策であるとし、今や彼はその工業力と物と人とを動員して軍備を整へ、小癪にも本年を以て反攻し來りて我に逆襲し、我が大東亜共榮圈建設の大理想を踏みにぢつて、世界制覇の野望を達成しようと企圖してゐるのである。

我等は過去半年に餘るソロモン激戦、その他各方面に於ける皇軍の惡戦苦闘と敵の惡虐ぶりを聞いた。又交換船による歸還同胞達が敵國內に於て如何に無道の取り扱ひを受けたかを聞いて切歎

當額に達するやう努めること。
ロ、出来るだけ「間に合せ」を實踐して衣類の縫ひや利用等で新調を差控へ、また進んで副業や内職を勵行して貯蓄の源泉を生み出すこと。

ハ、簡易な積立貯金や定期貯金、彈丸切手などを利用して貯蓄の増加に努めること。

三、兵器生産のために電氣瓦斯を節約しませう。

全國の家庭で三十ワットの電燈を一時間節約すればその電力で飛行機二臺分のアルミニウムが出来、また瓦斯を一ヶ月に一立方米づゝ節約すれば、それで貨車五百輛の石炭が浮くのです。

電氣瓦斯を節約することは飛行機・大砲・戰車の生産への貯蓄となります。

イ、電氣電燈はなるべく小さい球で済まし、手まめに消し定額燈でもつけ放しせず、また電燈は家族が集つて利用する工夫をすること。

ロ、瓦斯メートルの読み方を覚えて割當量は絶対に嚴守すること。焰は青くして使ひ、チヨットでもつけ放しにせずマツチをつけてから瓦斯は出すこと、

扼腕した、平素口に人道を唱へ文化を誇つた彼等が、如何に鬼畜に等しい慘忍無賴の人種であったかをまのあたりに見たのである。大東亜戰争は決して中道に於て妥協したり、好い加減な調停で平和を挽回し得べき戰争ではない。眞に食ふか食はれるか、彼滅びるか我亡ぶかの大決戦である。我々は祖先以來三千年の光榮ある歴史を賭して敵を徹底的に撲滅せなければならぬのである。而してこれが爲にはもとより戦は長期戦である。しかしこの昭和十八年こそは敵を完全に屈伏せしめてその企圖を粉砕すべき最大の年なのである。我等は如何なる苦痛にも堪え、眞に戰ふ國民としての生活に徹し、敢然として國內これ戦場の奮闘生活に突進しなければならない。

陸軍では来る三月十日の陸軍記念日を中心に「撃ちてし止まむ」の標語の下に舉國米英撃滅の敵懲心を以て、頑敵必滅を期する大運動を開くこととなつたのであるが、これはたゞに陸軍のみでなく又三月十日のみでなく、この一年、否戦の續く限り全國民の全身全靈に漲る大覺悟でなければならない。そもそも、この標語は神武天皇御東征に際し大和の國に蟠居せる長髓彦を誅し給ふに當りて歌ひ給ふた大御歌に基くものである。即ち古事記に

00717

その後「登美尾古」を擊ち給はむとせし時の歌曰

久米の子等が 粟生には
其根芽繁きて

臭圭一莖 其根芽繁きて

擊ちてし止まむ

又歌曰 久米の子等が 壇下に
植ゑし壇 口ひびく 吾は忘れじ

撃ちてし止まむ

又歌曰 神風の 伊勢の海の 大石に
蔓延廻るふ 細蝶の 墓延廻り

撃ちてし止まむ

と記されてあるによる。

登美尾古は長髓彦のこと、みづみつしは久米の枕言葉で、久米

は元來「くる目」の義、くる／＼した眼のことであるから、満々
しく圓に大きな眼をした男らしい久米部の意、粟生は粟の畑、臭圭
は「にら」のこと、其根が莖は圭は根抜きにして食ふものであ
るから、根を長髓彦にたとへて其根芽つなぎてとつづけて首脳の
長髓彦も部下の者共も一緒にの意、壇は生薑、山椒の類、口ひび
くは口ひびきリすること、神武天皇は長髓彦の矢の旨に御兄五

命を失ひ給ふた、この賊共に對する御恨は骨身に沁みて忘れられぬとの御意味がうかがはれる。神風のは伊勢の枕言葉、細蝶はさざご又はきしやごのこと、はひもとほろふは這ひ廻るの意、ろふはるの延音、いはひもとほりのいは這ふの接頭語である。

御歌の意味は「勇壯なわが久米部の作つてゐる粟畑に交つて生えてゐるあの一本の細い圭のやうな賊共よ、圭の根も芽も一緒に引き抜いてしまふやうに、長髓彦も輩下の者共も諸共に討ち滅してしまはう」「勇ましい久米部の住む家の壇下に植ゑてある壇がいつもピリピリ辛いやうに、この賊どもへの恨は如何なることがあつても忘れられない。必ずあの賊共を討ち滅してしまはう」「伊勢の海にある大石に這ひまはつてゐるあの細蝶のやうに、我が猛き軍勢をもつて賊を取り囲み、一人も残さず撃滅してくれよう」と、いづれも敵必滅の固き御決意をのべさせ給ふたものである。

◆

神武天皇御東征の軍は實に惡戦激闘の連續であつた。皇兄五瀬命は御戦死遊ばされ、天皇御自身も「血沼の海に到りてその御手の血を洗ひたまふ」た程の奮戦を遊ばされてゐる。又紀伊の熊野では全軍悉く悪者の毒氣に觸れて昏睡の状態に陥つてゐる。このやうに非常な惡戦の連續であつた天皇は、この非常な時に際會せられ給ふともなほ飽く迄も「撃ちてし止まむ」の堅き決意をも

00718

剣を加へ、徹底的に米英を擊碎し殲さう。戰場に於て工場に於て農場に於て家庭に於て、すべての力を擧げて我等は敵を撃滅して突進しよう。

聖戰 米穀供出報國運動

二月中旬より三月末日まで

つて荒々る神どもを言向け平和し、伏はぬものどもを撃けたまひ、遂に肇國の大業を成就遊ばされたのである。まことに「撃ちて止まむ」の標語こそは我が肇國の大業を貫くものであつたのである。

神武天皇の御東征は、豊葦原瑞穗國の蒼生を治く皇化に浴せしめんとの大御心に出づる肇國の大理想によるものであつた。そして今度の大東亜戰爭が、この肇國の大理想へ絃一宇の御精神の下に暴戾米英の侵略の魔手を驅逐して大東亜十億の民をして各々その處を得しめようとするものではあることは、開戦にあたり下し賜ふた宣戰の大詔を始め、總理大臣の數次に亘る聲明によつても明かである。しかしてこれが目的完遂の爲には一億國民決死の大覺悟によらねばならぬ。我等は今や大東亜戰爭決戦の年昭和十八年を迎へた。戰ひは益々激烈を極めよう。國民の生活もいよいよ深酷とならう。我々は更に緊張に緊張を重ね、困苦缺乏に堪えて戰力を強化し、前線將兵に劣らぬ敢鬪によつて敵を擊滅せねばならぬのである。

撃ちてし止まむ！撃ちてし止まむ！我々はあらゆる生活を捧げて戰争完遂の爲に奮進し、勝つて勝ち抜いて、敵の反攻を片づけながら撃碎するのみならず、進んで彼等の心臓部に我が神

堪えぬところである。

依つて茲にこれ等各地農村の供出に對する赤誠を集め大成し、昭和十七年産米供出數量四千百萬石突破を目標として、二月中旬より三月末日までを以て全國的に聖戰完遂米穀供出報國運動を展開

00719

することとなつたが、この實施にあたつては中央に於ては關係官廳、關係諸團体の代表者によつて中央協議會を開き、又資料配布講師派遣等適切なる措置を講じ、地方に於ては同じく地方協議會を開催して本運動の徹底を圖り、大政翼賛會府縣支部と協力し郡市町村に於ける米穀供出關係諸團体諸機關との協力態勢を強化して、その活動を一段と活潑ならしめるやう適切なる方途を講じ、市町村並に部落に於ける米穀供出の指導推進に努めることになつてゐるのである。

關係諸團体、關係諸機關は完全なる協力一致の下に、各部落毎に責任を以て供出し、農家各位はよく現下の情勢を自覺して代用食強化並に食生活の合理化を勵行し、自家保有米をも節約して割當てられたる供出量を責任を以て完遂するはもとより、更にこれを突破して國策協力の實を擧げられるやう切望する次第である。

年 月	計	病類別									
		風 疹	瘧 疾	猩 紅	痘 瘡	斑 疹	阿 腮	丹 毒	水 痘	瘧 疾	瘧 疾
四 五	○三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三 三	○一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八 三	四 一	二 一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二 二	一 一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三 四	四 二	八 一	一	二	一	一	一	一	一	一	一

昭和十八年三月一日印刷
昭和十八年三月二日發行

發行者　鳥取縣氣高郡大正村大字古海
印刷所　鳥取市東町
鳥取刑務支所